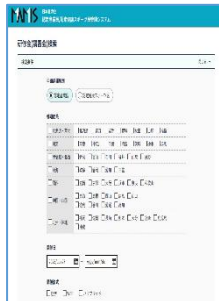




- ②認定産業医に係る研修会（講習会）の開催日時等がこちらの検索サイトから閲覧できます。



- ③令和7年度（2025年4月）から、認定産業医等の単位取得の各種手続きは、日本医師会の会員、非会員に関わらず、MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）のマイページの登録が必要となります。登録は[こちら](#)からお願いします。  
※「MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）稼働にあたっての留意点」をご確認ください（画像をクリック）。



- ④MAMISの登録に関してのお問い合わせ先

【医師会会員情報システム運営事務局】

電話番号 0120-110-030

平日 10:00~18:00（土日祝、年末年始を除く平日）

お問い合わせフォーム <https://mamis.med.or.jp/contact/>

## 2. 当センターの定期相談窓口のご案内

経験豊富な産業保健相談員による相談窓口を開設しています！！

化学物質管理、メンタルヘルス対策など、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。電話相談、当センター事務所への来所（要予約）による相談も可能です

- (1) 3月の開設日は次のとおりです。

○産業保健相談員（労働衛生工学）

高倉敏行（高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表）

3月6日（金） 14:00-17:00

○産業保健相談員(労働衛生工学)

西村富夫 (西村労働安全衛生コンサルタント事務所 所長)

3月13日(金) 13:00-16:00

○産業保健相談員 家永佐智子(産業カウンセラー・保健師)

3月5日(木) 13:00-16:00

3月11日(水) 13:00-16:00

---

### 3. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内

---

※当センターHPの両立支援コーナーは[こちら](#)

○3月定期出張相談窓口

- \* 佐賀大学医学部附属病院 13日(金) 11:30-13:30 (第2金曜日)
- \* 佐賀県医療センター好生館 19日(木) 11:00-14:00 (第3木曜日)
- \* 唐津赤十字病院 11日(水) 11:00-13:00 (第2水曜日)
- \* 嬉野医療センター 12日(木) 11:00-13:00 (第2木曜日)

※佐賀大学医学部附属病院において毎月第3金曜日に両立支援出張相談窓口を開設しておりますが、令和8年3月の第3金曜日は祝日のため、**3月13日(金)**に開設いたします。

---

### 4. 厚生労働省・佐賀労働局等からのお知らせ

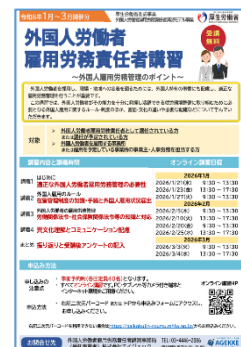
---

#### 【厚生労働省からのお知らせ】

##### (1) 外国人雇用責任者講習会(令和8年1月~3月開催分)

外国人労働者を採用し、職場・地域への定着を図るためには、外国人特有の事情にも配慮し、適正な雇用労務管理を行うことが重要です。

この講習会では、外国人労働者がその能力を十分に発揮し、活躍できる就労環境整備に取り組むために必要となる外国人労働者に関するルール・制度のほか、言語・文化の違いや必要な配慮などについて学んでいただきます。



(2) ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会 第9回資料

検討会の資料（第9回）は[こちら](#)

小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル（案）は[こちら](#)

(3) 働く女性の健康課題等に関する研修会のお知らせ（視聴無料）

例年好評をいただいている母性健康管理研修会が、女性の健康課題も含めた内容に拡充しました。女性の健康課題や母性健康管理について、専門家の解説や事例検討のほか、企業による事例発表から、女性の健康支援の具体的な対応事例も学べます。

詳細はリーフレットをご確認ください。



(4) 「女性特有の健康課題に関する問診に係る健診機関実施マニュアル」及び「女性特有の健康課題に関する問診を活用した女性の健康管理支援実施マニュアル」を公表します

「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会」（座長：高田礼子 聖マリアンナ医科大学予防医学教室主任教授）の報告書において、女性の健康課題に関する項目については、一般健康診断問診票に女性特有の健康課題（月経困難症、月経前症候群、更年期障害等）に係る質問を追加することが適当であり、厚生労働省において、女性特有の健康課題を抱える個々の労働者と事業者を繋ぐ観点から、望ましい対応を、健診機関向けマニュアル等に示すこととされたところ、今般、当該マニュアルを作成いたしましたので、公表いたします。

厚生労働省 web サイトは[こちら](#)

【武雄労働基監督署からのお知らせ】

(1) 令和7年度労務管理セミナーの開催のお知らせ

武雄労働基準監督署は下記のとおり労務管理セミナーを開催いたします。

受講を希望される場合は、受講申込書を（一社）佐賀県労働基準協会武雄支部にFAXで送付していただくことが必要です（定員に達した時点で、期日前であっても、受付を終了いたします。）。

詳細は[こちら](#)

1 日 時：令和8年3月3日(火) 午後1時30分～午後3時45分

2 場 所：鹿島市生涯学習センターエイブル 3階「研修室」

3 内 容（60分程度）

講演『ストレスチェックを中心としたメンタルヘルス対策について』

講師：一般社団法人佐賀県産業医学協会 理事長 後藤英之 氏

内容：事業場におけるメンタルヘルス対策について

お知らせ（60分程度）

- (1) 佐賀労働局雇用環境・均等室 職員
- (2) 佐賀県男女参画・女性の活躍推進課 職員
- (3) 武雄労働基準監督署 職員

### (1) 工事現場以外の作業でも安全衛生対策を万全にしましょう

武雄労働基準監督署管内で発生した令和2年から令和7年までの建設業における休業4日以上<sup>※</sup>の労働災害のうち、会社の倉庫、資材置場、加工場などの工事現場以外の場所（以下「土場等」といいます。）で発生したものが4分の1程度（過去6年の平均）を占めており、死亡災害も発生しています。

建設業の労働災害発生状況

武雄労働基準監督署管内で発生した令和2年から令和7年までの建設業における休業4日以上<sup>※</sup>の労働災害のうち、会社の倉庫、資材置場、加工場などの工事現場以外の場所（以下「土場等」といいます。）で発生したものが4分の1程度（過去6年の平均）を占めており、死亡災害も発生しています。

年次	発生件数	休業4日以上 <sup>※</sup>	休業1日以上 <sup>※</sup>	休業1日未満 <sup>※</sup>	死亡	割合
令和2年度	10	3	5	2	0	30%
令和3年度	12	4	6	2	0	33%
令和4年度	15	5	7	3	0	33%
令和5年度	18	6	9	3	0	33%
令和6年度	20	7	11	2	0	35%
令和7年度	22	8	12	2	0	36%
過去6年平均	16	6	10	2	0	38%

土場等での作業における安全衛生対策

土場等で発生した労働災害を顕著してみると、労働安全衛生法に規定された措置や基本的な安全衛生対策が講じていないケースが多く認められます。具体的には、資材置場に適切な防護を講じていない、作業用ヘルメットや保護服を着用していないなどです。このように、労働者への配慮不足により、災害防止に対する意識が高くなるものの、土場等では、概ね土場での作業、資材置場の作業などがない限り、安全衛生対策が講じられていないことが多く見られます。土場等での作業は、労働安全衛生法に規定された措置と同等の安全衛生対策を講じていただくようお願いいたします。

### 【労働者健康安全機構からのお知らせ】

#### (1) 高齢者の労働災害について

日本では、働く高年齢者が増えている現在、転倒は労働現場においても大きな問題となっています。転倒が原因で4日以上仕事を休むような労働災害は、60歳未満では全体の17%、60歳以上では全体の38%と大きく異なります。転倒は、骨折を合併することが多いため休みも長期化しがちです。この転倒災害は、50歳代から増えています。元気に働いている人でも勤務中に転倒することがあり、それが高齢というほどでもない年齢から増えているというのは何故でしょうか。

本研究では、高年齢労働者が増えている中、職場の健康・安全を守るために「働いている人の転倒災害対策」へ焦点を絞り、以下2つの研究開発テーマを掲げ、令和6年度から実施しています。

- ① 高年齢労働者を対象とした転倒および転倒関連傷害ハイリスク者の簡易スクリーニング法の研究開発
- ② 高齢者のフレイル予防の観点からの転倒関連傷害の新規対策法の研究開発

研究内容の詳細については[こちら](#)

---

## 5. 編集後記

---

今月もメルマガをお読みいただき、誠にありがとうございました。

2月も明日で終わり。年度末の足音が一段と近づいてまいりました。皆様も、今年度の活動を振り返りながら、来年度の準備に追われる慌ただしい日々をお過ごしのことと存じます。気温の変動が大きく、花粉の飛散も始まるなど、体調を崩しやすい時期でもあります。どうかご自身の健康管理も後回しにせず、無理のない生活を心がけてください。

そんな慌ただしい日々の中でも、世界に目を向けると、スポーツの話題が私たちに元気と勇気を届けてくれます。先週まで開催されていたミラノ・コルティナ 2026 オリンピックでは、日本人選手の活躍に多くの感動をもらいました。テレビ越しに観戦しながら、4年に一度、しかも一度きりの本番に向けて、どのようなメンタルで、どのように体調を整えて臨んでいるのだろう——そう思いを巡らすと、日々の積み重ねの大切さを改めて感じます。トップアスリートの世界では、適切な休養、栄養、そしてメンタルケアといった土台があってこそ、あの最高のパフォーマンスが発揮されているのでしょう。

私たちがトップアスリートと同じことをするのは難しくても、「整える」という意識は日々の仕事にも活かせるはずです。新年度に向けて、心身の調子を整えながら、それぞれの持ち場で力を発揮していきたいものです。また、産業保健スタッフの皆さまには、職場の“コンディションメーカー”として、働く人々が安心して力を発揮できる環境づくりを支えていただければ幸いです。

新年度まであとわずか。スポーツ選手たちから元気をもらいながら、この慌ただしい時期を上手に乗り越え、笑顔で新しい季節を迎えましょう。来週から始まるミラノ・コルティナ 2026 パラリンピック、ワールド・ベースボール・クラシック (WBC) 2026 の盛り上がりも大いに注目したいところです。

◇∞∞∞◇

★佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員等が対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。

特に職場の労働衛生環境については実地を拝見しての改善アドバイスも行っております。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は、「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、[sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp) にメールを送信してください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp/>

●Eメール [sanpo41-8@sagas.johas.go.jp](mailto:sanpo41-8@sagas.johas.go.jp)

◇○○◇